



荒川区

高度特定分野

専門家派遣事業

各分野の専門家を無料で派遣します

事業計画を
策定したい

工場の現場改善
をしたい

就業規則を
作りたい

営業力を
強化したい

特許申請で
悩んでいる

自社のHPを
改善したい

中小企業が抱えるそれぞれの課題に応じて、各分野の経験豊富な専門家を派遣。
課題解決のきっかけ・ヒントをご提供いたします。

- ✓ 多様な支援ニーズに対応
- ✓ 約60名の多彩な専門家が在籍

(中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士、ITコーディネータ、大手企業 OBなど)

- ✓ 支援実績400社(案件)以上 ※H23年度～R4年度累計



荒川区公式HP

お問合せ

荒川区 産業経済部
経営支援課

TEL: 03-3802-4807

Mail: sogyoitshien@city.arakawa.lg.jp

事業の概要

対象企業

主たる事業所が**荒川区**にある中小企業、個人事業主、または荒川区内で創業を予定している方

※原則、荒川区内で創業を予定している方については、まずは創業相談窓口で承ります。

派遣回数

同一年度内(4/1～3/31)に**10回**まで

※他の専門家の指導も併用している場合は、併せて10回まで。

※「荒川区ビジネスプランコンテスト」受賞企業は、受賞プランに係る相談に対して、受賞した翌年度から2会計年度まで、同一年度内に10回まで加算できます。

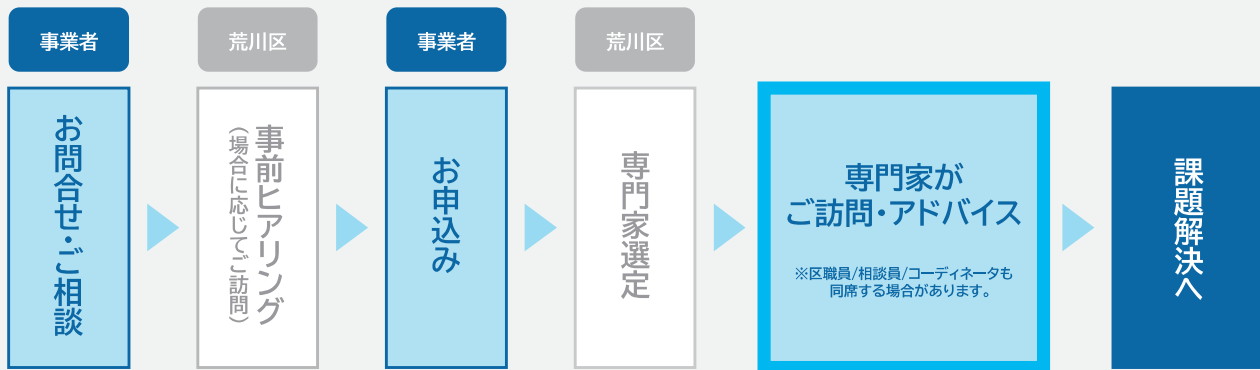
費用

無料

※専門家の派遣先が東京23区外の場合、専門家が派遣先までに要した実費相当の交通費をご負担いただきます。

ご利用の流れ

まずは荒川区までお問合せください。区職員/相談員/コーディネータがお話を伺います。



ご利用プラン例

合計10回（月1～2回のペース）

1

継続的なアドバイス
同一テーマで継続してご相談

テーマ例：生産現場の改善、営業戦略の策定、経営計画の策定、
システム化構想の策定、人事制度の構築 etc.

2

ワンポイント
アドバイス
各分野ごとにご相談

1回

法務相談

1回

知財相談

1回

税務相談

※相談ごとにお申込みが必要です。

ご留意事項

- 本事業は意思決定に対する助言を行うもので、業務代行や取引斡旋を行うものではありません。
- 専門家からのアドバイスに対する最終的な判断・行動は企業の責任にてお願いいたします。
- ご相談の案件ごとにお申込みが必要です。
- 原則、初回の相談案件(相談内容ごと)は、専門家の選定は荒川区がいたします。企業や紹介機関等からの指名・指定はお受けいたしません。